

令和4年度 東京都計画に関する  
事後評価

令和7年1月  
東京都

個票 1

事業名	救急医療機関勤務医師確保事業	総事業費(単位:千円)	407,905
事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>救急患者搬送数は、平成13年から令和4年にかけて14万2千人増加したが、(56万7千人→70万9千人)、一方で、救急患者を受け入れる救急告示医療機関は、平成13年から令和4年にかけて70施設減少した(384施設→314施設)。救急告示医療機関の減少及び救急搬送需要増加に対応するため、安定的な救急医療体制の確保が必要である。</p> <p>救急告示医療機関(令和5年2月1日現在) 314施設 →維持</p>		
事業の期間	<p>令和5年4月1日～令和6年3月31日</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 継続      <input type="checkbox"/> 終了</p>		
事業の内容	<p>医療機関が休日及び夜間において救急医療に従事する医師に対し、救急勤務医手当を支給する場合、補助金を交付する。</p> <p>【補助対象】 救急告示医療機関、総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センター</p> <p>【基準単価】 休日昼間4,523円/回 【補助率】2/3(独立行政法人、国立大学法人は1/3)</p> <p>毎日夜間6,220円/回</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	救急医療を提供する医療機関が支給する救急勤務医手当に支給する手当に対して補助を行う(96施設 7,443人分)。		
アウトプット指標(達成値)	<p>救急勤務医手当に対し補助を実施することで、救急医療を担う医師の処遇改善を図ることができた医療機関数:93医療機関</p> <p>※未達成の理由:申請数が当初の想定を下回ったため。</p>		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:救急告示医療機関(令和6年12月1日現在) 318施設</p> <p>(1)事業の有効性:救急医療を提供する医療機関が支給する救急勤務医手当に対し補助を実施することで、救急医療を担う医師の処遇改善を図ることができ、救急告示医療機関の確保に寄与する</p> <p>(2)事業の効率性:休日夜間帯にかかる処遇改善を行った医療機関に対する補助をすることで、特に体制が手薄になりやすい時間帯に効果的な対策をすることができる。</p>		
その他			